

炭素税等は二階、額賀、甘利氏らと党内調整へ

鈴木俊一 自民党環境・温暖化対策調査会長に聞く

温対法、プラ新法など全4法案も成立支援

「私は東北人だから、お二人の対極にいるような者ですが」と微笑みながら、脱炭素化やプラスチック削減へ向けた小泉進次郎環境相の取り組みに「抜群の発信力がある。同時に緻密な考えを持っていて」と期待する。東京都知事の池百合子元環境相も「クールビズを日本語にしてみました。素晴らしい発信力だった」と評価するのは、先月26日に自民党内の調整能力を買われて環境・温暖化対策調査会長に就任した前総務会長の鈴木俊一元環境相だ。だが環境相当時の産業廃棄物関連法の成立と石炭課税導入の実績は環境行政史に深く刻まれている。その鈴木氏が脱炭素実現へ向け、炭素税などカーボンプライシング(CP、炭素の価格付け)の導入などで党内調整を本格化する。



環境と経済の好循環は「当たり前時代」

——環境相当時(02年9月～03年9月)の環境省と比べて、今の環境省との違いはどうか。

01年に環境庁から環境省になり、大臣としては私が3代目だが、私の就任時の職員数は990人台だった。今は原子力規制庁の約1千人を含め約3千人と規模が大きくなったこと。仕事の中身も大きく変わった。当時はまだ規制官庁の伝統的な色が残っていて、環境保全と経済成長はトレードオフの関係と捉えられていたが、今は環境と経済が好循環を生む関係が当たり前前の時代になった。

め額賀福志郎会長の総合エネルギー調査会、甘利明会長の税制調査会など幅広く党内調整を図ろうとしているところだ。でも「座敷がたくさんあってね(笑)」。

進次郎大臣は「抜群の発信力」

——ところで鈴木調査会長は、小泉純一郎改造内閣で環境相でしたが、その息子さんが今は環境相だ。率直な評価はどうか。

とりわけ地球温暖化問題への対応でグリーン成長を進めようという時代だ。私の就任少し前の02年5月に温室効果ガスを先進国で5%、日本は6%削減するという京都議定書が発効したが、今はパリ協定発効に至り、11月のCOP26(国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議)などへ向け日本の30年削減目標26%の上乗せ問題やカーボンプライシングの導入などが大きな焦点となっている。

本調査会としても、菅義偉総理の「50年脱炭素社会実現」宣言を前提として、二階俊博幹事長が本部長を務める「2050年カーボンニュートラル実現推進本部」をはじめ

発信力があつたのは、私の後に大臣になった小池百合子さんね。省エネやCO₂削減のため夏の冷房温度を上げようと「クールビズ」を日本語にしてみました。すばらしい発信力だった。

私は東北人だから、お二人の対極にいるような者ですが(笑)。

——東北人对極」だが2つの大きな実績

温暖化問題でもプラスチック問題でも成果を出すためには、国民のライフスタイルや働き方のあり方まで変えていかねればならず、言わば国民運動が重要だ。そのためには発信力が大切。その点、進次郎大臣は世間からの注目度が高く、抜群の発信力がある。私は環境大臣として非常に相応しいと思っている。同時に緻密な考えを持っており、地に足がついている。例えば温暖化対策でも国と地方が一体となって進めようとしており、それが地方創生にもつながっていくのではないかと

でも、大きな仕事を2つ成し遂げている。一つは、いま大きな政策課題となっている炭素税などカーボンプライシングの「芽」となった石灰石の課税の導入。もう一つは、青森、岩手県境で発見した日本最大規模の産業廃棄物不法投棄事件を機に行った廃棄物処理法の大改正と「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法(産廃特措法)」の制定だ。この2つは歴史に残る。

あの事件は青森県田子町と私の地元・岩手県二戸市の県境で99年に発見。香川県豊島の不法投棄事件をはるかに上回る総容積100万立方メートル

文書に署名し交換した。内容は、それまで非課税になっていた電力用などの一般炭にも課税した上で、税収の一部を環境省のエネルギー起源のCO₂排出抑制の財源にしようというものだ。ただし鉄鋼用の原料炭は除いている。

この合意により03年度下期から、当時は石油対策特別会計(石特会計)と聞いていたが、今のエネルギー対策特別会計(エネ特会計)は経産省の一部、環境省との共管となった。石特会計の原資となっていた石油税は石油石炭税と改められた。石炭課税による税収を財源にして、当時は新エネルギーといっていたが、今の再生可能エネルギーや省エネルギーへの歳出を増やし、歳出のグリーン化を図ろうという狙いだった。

さらに03年2月には、省内にエネ特会計の以降の検証を指示し、それが12年度に創設された温暖化対策導入につながっていた。

仮に炭素税導入なら「使途は温暖化対策」

——そして今、温対税を強化した炭素税などカーボンプライシング(CP)が大きな政策課題となっているが、炭素税などCP税収の使途も含めてどうか。

昨年12月、菅総理が小泉環境 梶山経産両大臣に成長に資するCPの検討を指示し、いま両省でそれぞれの有識者会議が連携を取りつつ議論を始めたらいい。CPには炭素税のほかCO₂排出量

超、東京ドーム球場0.8杯分にもなる日本最大規模の不法投棄事件だった。それも首都圏から運ばれた廃棄物が9割近くを占めていた。

そのため、行為者である処理業者の責任や流入側の監督責任にとどまらず、排出事業者・中間処理業者に対しても監督責任を負っている都道府県の責任、さらには、廃棄物処理法制の不備により、このような大規模な広域型不法投棄事件を招いた国の責任を問う声も出た。

そこで私が大臣だった03年の通常国会に、不法投棄問題は早急な解決策が必要として、不法投棄の規制を抜本的に厳しくした廃棄物処理法の大改正案と都道府県等が行う原状回復の対策費用を財政支援する産廃特措法案を提出し、制定することができた。産廃処理の問題は、これからの重要な行政課題であり、調査会として今後も注視していく。

——もう一つの実績。石炭課税の導入は先見の明があった。当時の状況は。

02年の11月15日だったと思うが、私が経済産業省の当時の平沼赇夫大臣室に足を運んで「エネルギー政策の見直しと同政策における環境配慮の抜本的強化」と題する連名

取引、クレジット、炭素国境調整措置があり、党としても、今の段階で決め打ちするのは避けたい。ただ政府の検討結果を待つのではなく、調査会として政府と平仄を合わせて、党の関係調査会・部会と連絡をとりながら検討を本格化させていく。

仮に炭素税の導入を検討していくに当たっても、その使途を今から議論するのはまだ早過ぎると思う。ただ個人的な見解だが、税収の使途は、温暖化対策に資するものを使うことが国民の理解を得られることになるのではないかと。

4法案その成立へ「全力で支援」

——環境省は今通常国会に温暖化対策推進法改正案など4法案を提出した。鈴木会長の受け止めと対応はどうか。

国と地方との連携を強化し地方創生につながる温対法改正案、自然環境保護と観光の両立を図る自然公園法改正案、水質保全と水産資源確保の両立を図る瀬戸内海環境保全特別措置法改正案、プラスチックごみを削減し水産業のためにもなるプラスチック資源循環促進法案など、どの法案も環境保全と経済成長の好循環に寄与するものと思う。

グリーン成長を進める時代だ。調査会としても今国会での4法案全体の成立に全力を挙げて支援していきたい。

(聞き手・小峰純)

超、東京ドーム球場0.8杯分にもなる日本最大規模の不法投棄事件だった。それも首都圏から運ばれた廃棄物が9割近くを占めていた。

そのため、行為者である処理業者の責任や流入側の監督責任にとどまらず、排出事業者・中間処理業者に対しても監督責任を負っている都道府県の責任、さらには、廃棄物処理法制の不備により、このような大規模な広域型不法投棄事件を招いた国の責任を問う声も出た。

そこで私が大臣だった03年の通常国会に、不法投棄問題は早急な解決策が必要として、不法投棄の規制を抜本的に厳しくした廃棄物処理法の大改正案と都道府県等が行う原状回復の対策費用を財政支援する産廃特措法案を提出し、制定することができた。産廃処理の問題は、これからの重要な行政課題であり、調査会として今後も注視していく。

——もう一つの実績。石炭課税の導入は先見の明があった。当時の状況は。

02年の11月15日だったと思うが、私が経済産業省の当時の平沼赇夫大臣室に足を運んで「エネルギー政策の見直しと同政策における環境配慮の抜本的強化」と題する連名